

北谷中学校 校内推薦基準について

※ 国立、私立もこれに準ずる

<校内基準>

- 1 志望先の推薦出願の資格と要件を満たし、かつ次の(1)~(6)の校内基準を満たしている生徒について、校内推薦会議で審査の上、学校長の承認を得て推薦者を決定する。
ただし推薦は生徒一人に対して、1校1学科に限るものとする。

- (1) 推薦入学志望高校・学科に対する目的意識が明確であること。
- (2) 3年間を通して、日頃の学習態度、生活態度が模範的であると認められる生徒。
中学生にふさわしくない行為等があった場合には、認めない。
- (3) 学習態度が良好で、1年~3年の9教科の成績が良好である生徒。
<原則3年間の評定平均3.5以上(教科による傾斜配点なし)>
※ ただし次の場合は審議対象とする
- ① 3.5以上だが、当該高校の推薦基準を下回っている場合。
 - ② 3.5以下だが、「顕著な実績」があり、当該高校の推薦基準を上回っている場合
- (4) 1年~3年の勤怠状況が良好な生徒。(無断欠席0、無断欠課0、遅刻は3年間で5回以内)
※ 通院による遅刻については考慮する
※ 病欠や理由あり欠課、授業遅刻についても数が多いものについては審議事項とする
- (5) 服装や身なりが整っている生徒。
- (6) 学級活動または学校行事・生徒会活動等で顕著な活動が継続的に認められる生徒、もしくは真面目な活動が認められる生徒。

- 2 推薦合格内定後および卒業式終了後も3月31日までは北谷中学校の生徒として模範的な容姿行動であること。
- 3 校内推薦内定後、生徒個人に何らかの問題があると学校が判断した場合、内定取り消しもある。